

# まほろば秦野通信

令和5年10月4日

タイトル	<b>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（3万円給付） 受付期間を延長します</b>
When (いつ)	<u>1 受付期間の延長について</u> 【現行】10月2日（月曜日）まで（当日消印有効） 【延長後】11月30日（木曜日）まで（当日消印有効） <u>2 家計急変世帯申請の対象期間の延長について</u> 【現行】令和5年1月～8月 【延長後】令和5年1月～10月
Where (どこで)	秦野市役所 東庁舎1階 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 特設窓口 (所在地：秦野市桜町1-3-2)
Who (だれが) How (どのように)	【対象】 ◆令和5年6月1日時点で秦野市に住民登録があり、同一の世帯に属する者全員が地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和5年度分の市町村民税均等割が課されていない者、または本市の条例で定めるところにより市町村民税均等割を免除された者である世帯の世帯主。 ◆令和5年6月1日時点で秦野市に住民登録があり、上記世帯以外の世帯のうち、予期せず令和5年1月から同年8月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度分の市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
Why (なぜ)	電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中で、より多くの方に支給できるようにするため。 <b><u>10月2日時点の給付率 約84%</u></b>
過去の実績	◆福祉臨時特別支援給付金（R3,4年度実施 10万円給付）約93% ◆価格高騰緊急支援給付金（R4年度実施 5万円給付）約94%
ホームページ URL	<a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1685321448647/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1685321448647/index.html</a>
問い合わせ	生活援護課 生活支援担当：大木 電話：0463（82）7393 価格高騰緊急支援給付金コールセンター 電話：0463（86）6470（平日9：00～17：00）